

## 指導力評価に関する検討の方向性について

本資料は、指導力評価に関するワーキンググループ（第1回、第2回、第3回）及び日本語教育小委員会（第47回）での議論を通して、指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点について、概ね了解された方向性を整理したものである。

なお、今回の検討においては、指導力評価の対象とする日本語教育プログラムの実施に携わる者を「実施者」といい、実施者を（1）学習者に対する直接的な日本語の指導に携わる者（以下「指導者」という。）と、（2）教室活動全体の企画や教室外の関係者とのやり取りなど直接的な日本語の指導以外の企画・連絡・調整等に携わる者（以下「地域日本語教育コーディネーター」という。）に分けて考える。これらはいずれも役割に対する名称であり、特定の勤務形態やポストにある者を示すものではない。

また、本資料では、これまで日本語教育小委員会に取りまとめた成果物について、以下の表に示した略称を用いるとともに、①～④の成果物をまとめて「カリキュラム案等」と称することとする。

	日本語教育小委員会で取りまとめた成果物の名称	略称
①	「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について	カリキュラム案
②	「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック	ガイドブック
③	「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集	教材例集
④	「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について	能力評価

### 1. 評価の目的

- 外国人のニーズや地域の実情に応じ、日本語教育プログラムをカリキュラム案等を活用して実施する際に必要となる能力を明らかにし、これらを持っているかどうか評価を行い、実施者の能力の向上を図ることにより、外国人のニーズにより一層応えうる日本語教育プログラムの実施につなげることを目的とする。
- これは日本語教育小委員会では「生活者としての外国人」に対する日本語教育を推進するため、カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、能力評価の作成を順次計画的に行ってきたおり、指導力評価についてもその延長線上に位置付けて、全体として5つの成果物の活用を促進することが適切であると考えたからである。

### 2. 評価の観点及び基準（何を評価するか）

- 日本語教育プログラムをカリキュラム案等を活用して実施する際に必要となる能力を持っているかどうかを評価する。
- 評価は、日本語教育プログラムをカリキュラム案等を活用して実施する際、「PLAN（企画）－DO（実践）－CHECK（点検）－ACTION（改善）」の四つの段階それぞれに必要な能力について行う。ただし、知識や資質に関する評価は行わない。
- 評価は、段階を付けることにより行う（例えば「○」「△」「×」など3段階程度）。

### 3. 評価対象者（誰を評価するか）

- 評価対象者は、実施者（指導者及び地域日本語教育コーディネーター）とする。
- ただし、実際に誰を評価するかは、その地域における日本語教育プログラムの実施形態や実施に関わる人の数や役割により異なるものである。

### 4. 評価者（誰が評価するか）及び評価の手続・方法

- 評価は、チェックリストによる評価結果をポートフォリオに記録するという形で行う自己評価を念頭に置く。
- ただし、実際にはその地域における日本語教育プログラムの実施形態や実施に関わる人の数や役割によって異なった活用（他者評価や学習者による評価）もあると考えられる。

### 5. 成果物のイメージ

- 今回検討している評価は、実施者の評価そのものよりも実施者の能力を確認し、成長につなげることを重視し、日本語教育プログラムを実施する際に必要となる能力を示したチェックリストを基に、ポートフォリオや研修の枠組みを作成し、人材育成の方向性を示す。